

## 第361回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

### I 予算議案（1件）

- (1) 議第177号議案 平成29年度 宮城県一般会計補正予算

## II 予算外議案（23件）

### 1 条例議案（8件）

#### （1） 議第 178 号議案 手数料条例の一部を改正する条例

各種手数料の新設等，所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日等  
所管 財政課

##### ○主な内容

- 1 旅行サービス手配業の登録に係る手数料の新設
- 2 小規模不動産特定共同事業の登録に係る手数料の新設
- 3 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録に係る手数料の新設

#### （2） 議第 179 号議案 宮城県県税条例等の一部を改正する条例

法人事業税の超過課税（みやぎ発展税）の適用期間の延長等  
をしようとするもの  
施行 公布の日等  
所管 税務課

##### ○主な内容

- 1 法人事業税の超過課税（みやぎ発展税）の適用期間を平成35年2月28日（改正前：平成30年2月28日）まで延長
- 2 自動車保有関係手続のワンストップサービスの運用開始に伴う規定の整備

(3) 議第 180 号議案

企業立地促進のための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例

法人事業税等の課税免除等（企業立地促進税制）の適用期間の延長等をしようとするもの  
施行 公布の日等  
所管 税務課

○主な内容

- 1 法人事業税等の課税免除等（企業立地促進税制）の適用期間を平成35年3月31日（改正前：平成30年3月31日）まで延長
- 2 地方法人特別税の廃止及び法人事業税の復元に伴う法人事業税に対する課税免除から不均一課税への制度改正及び条例名の変更

(4) 議第 181 号議案

農村地域工業等導入促進審議会条例の一部を改正する条例

農村地域工業等導入促進法の改正に伴い、規定の整理を行うもの  
施行 公布の日  
所管 産業立地推進課

○主な内容

条例名を「農村地域産業導入促進審議会条例」へ変更

(5) 議第 182 号議案

漁 港 管 理 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

関上漁港の船舶保管施設等の利用料金を指定管理者の収入とするため、所要の改正を行おうとするもの  
施行 平成30年4月1日  
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

関上漁港の船舶保管施設等の利用料金を指定管理者の収入とする規定の整備

(6) 議第 183 号議案

屋 外 広 告 物 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

広告物等の管理義務を有する者及び管理内容の明確化等、所要の改正を行おうとするもの  
施行 平成30年4月1日等  
所管 都市計画課

○主な内容

- 1 広告物の管理義務を有する者及び管理内容の明確化
- 2 広告物の点検及び点検結果の提出に係る規定の追加
- 3 広告料収入を公益上必要な施設の費用に充当する場合における表示規制の緩和

(7) 議第 184 号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

県立高等学校の再編に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 平成30年4月1日  
所管 高校教育課

○主な内容

宮城県気仙沼高等学校と宮城県気仙沼西高等学校の統合

(8) 議第 185 号議案

迷惑行為防止条例の一部を改正する条例

ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正に準じ、所要  
の改正を行おうとするもの  
施行 平成29年12月1日等  
所管 警察本部

○主な内容

規制の対象となる嫌がらせ行為の類型を追加

## 2 条例外議案（15件）

### （1） 議第 186 号議案 市町の境界変更について（大崎市と美里町）

市町の境界変更について、地方自治法の定めるところにより、  
議会の議決を受けようとするもの  
所管 市町村課

- 編入区域 大崎市に編入 遠田郡美里町青生字横江1の2外  
美里町に編入 大崎市古川桑針字小筒下85の3外
- 人口の異動 なし
- 面積の異動 大崎市に編入する面積 10,573.00 m<sup>2</sup>  
美里町に編入する面積 10,573.00 m<sup>2</sup>

### （2） 議第 187 号議案 あっせんの申立てについて

交通事故の損害賠償請求に係るあっせんの申立てについて、  
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 警察本部

- 申立先 公益財団法人交通事故紛争処理センター
- 申立ての相手方 1名
- 申立ての趣旨 平成26年4月10日に県と相手方間で発生した交通事故事案について、和解の仲介を求める

(3) 議第 188 号議案

あっせんの申立てについて

交通事故の損害賠償請求に係るあっせんの申立てについて、  
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 警察本部

- 申立先 公益財団法人交通事故紛争処理センター
- 申立ての相手方 1社
- 申立ての趣旨 平成28年6月17日に県と相手方の間で発生した交通事故事案について、和解の仲介を求める

(4) 議第 189 号議案

財産の取得について（運転免許証作成用消耗品190万枚分）

運転免許証作成用消耗品190万枚分を取得することについて、  
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 警察本部

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 運転免許証作成用消耗品190万枚分
- 2 取得金額 421,686,048円
- 3 取得の相手方 株式会社DNPアイディーシステム

(5) 議第 190 号議案

工事委託契約の締結について（主要地方道築館登米線佐沼工区 1 号橋（仮称）等新設工事）

（ 委 託 金 額 4,150,000,000 円  
契 約 の 相 手 方 宮 城 県 道 路 公 社  
所 管 道 路 課 ）

- 施工地名 登米市迫町佐沼地内外
- 工事内容 施工延長 L=3.8km
  - 橋梁上部工 L=0.8km
  - 橋梁下部工 N=5 基
  - 道路改良工 L=2.6km
- 工 期 議決の日の翌日～平成32年3月25日

(6) 議第 191 号議案

工事請負契約の締結について（寄磯漁港防波堤災害復旧及び改築工事）

（ 請 負 金 額 669,600,000 円  
契 約 の 相 手 方 株 式 会 社 丸 本 組  
所 管 漁 港 復 興 推 進 室 ）

- 施工地名 石巻市寄磯浜地先
- 工事内容 復旧延長 L=100.4m
  - 防波堤工 L=100.4m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月30日



(7) 議第 192 号議案

工事請負契約の締結について（浦の浜漁港防潮堤新築工事）

請 負 金 額 723,600,000 円  
契約の相手方 株式会社小野良組  
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市浦の浜地内
- 工事内容 施工延長 L=780.7m  
防潮堤工 L=277.1m  
道路工 L=503.6m
- 工 期 議決の日の翌日～平成32年3月25日

(8) 議第 193 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県若林警察署（仮称）庁舎新築工事）

請 負 金 額 1,522,800,000 円  
契約の相手方 阿部建設株式会社  
所管 警察本部

- 施工地名 仙台市荒井東土地区画整理事業地内
- 工事内容 庁舎棟 RC造4階建  
延床面積4,534 m<sup>2</sup>  
その他付属棟 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成31年2月22日

(9) 議第 194 号議案

工事請負変更契約の締結について（松岩漁港防波堤新築工事）

請負金額 449,443,080 円 → 526,505,400 円  
契約の相手方 日神・寄神復旧・復興建設工事共同企業体  
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市松崎片浜地先
- 工事内容 施工延長 L=100.0m  
防波堤工 L=100.0m
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(10) 議第 195 号議案

工事請負変更契約の締結について（一般県道大島浪板線大島架橋新設工事）

請負金額 5,444,257,920 円 → 5,573,374,080 円  
契約の相手方 JFE・橋本店・東日本建設工事共同企業体  
所管 道路課

- 議決日 平成25年9月4日 議第206号議案
- 第一回変更 平成26年2月27日提出 報告第64号
- 第二回変更 平成27年2月25日提出 報告第41号
- 第三回変更 平成27年11月30日提出 報告第265号
- 第四回変更 平成29年2月20日 議第70号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(11) 議第 196 号議案

工事請負変更契約の締結について（一般県道大島浪板線  
浪板道路改築工事）

請 負 金 額 435,093,120 円 → 569,664,360 円  
契約の相手方 株式会社東北リアライズ  
所管 道路課

- 施 工 地 名 気仙沼市浪板地内
- 工 事 内 容 施工延長 L=409.2m  
道路改良工 L=409.2m
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(12) 議第 197 号議案

工事請負変更契約の締結について（戸倉地区海岸等護岸  
等災害復旧工事）

請 負 金 額 2,335,078,800 円 → 2,462,286,600 円  
契約の相手方 株式会社太田組  
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年3月20日 議第135号議案
- 第一回変更 平成26年6月13日提出 報告第173号
- 第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第79号
- 第三回変更 平成29年2月20日 議第76号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(13) 議第 198 号議案

工事請負変更契約の締結について（東名地区海岸等護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 8,777,782,080 円 → 11,624,203,080 円  
契約の相手方 大成・深松・橋本道路建設工事共同企業体  
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年10月16日 議第319号議案
- 第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第63号
- 第二回変更 平成29年2月27日提出 報告第55号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(14) 議第 199 号議案

工事請負変更契約の締結について（南北上運河等護岸等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 1,924,718,760 円 → 2,481,323,760 円  
契約の相手方 斎藤工務店・青木あすなろ建設復旧・復興  
建設工事共同企業体  
所管 河川課

- 議 決 日 平成27年10月5日 議第259号議案
- 変 更 日 平成27年11月30日提出 報告第291号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(15) 議第 200 号議案

工事請負変更契約の締結について（仙台塩釜港石巻港区  
航路等災害復旧及び浚渫<sup>しゆんせつ</sup>工事）

請 負 金 額 624,332,880 円 → 923,448,600 円  
契約の相手方 東洋建設株式会社  
所管 港湾課

- 議 決 日 平成28年11月28日 議第312号議案
- 変 更 日 平成29年2月27日提出 報告第94号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

### Ⅲ 報告（31件）

（1） 報告第 164 号

専決処分の報告について（気仙沼合同庁舎災害復旧及び  
新築工事の請負契約の変更）

請負金額 2,401,013,880円 → 2,443,574,520円  
契約の相手方 青木あすなろ・仙建工業・豊和特定建設工  
事共同企業体

- 議決日 平成28年2月17日 議第60号議案
- 一回目変更 平成28年6月15日提出 報告第149号
- 二回目変更 平成29年2月27日提出 報告第3号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月25日

（2） 報告第 165 号

専決処分の報告について（大谷地工区農地災害復旧及び  
区画整理工事の請負契約の変更）

請負金額 583,783,200円 → 642,317,040円  
契約の相手方 株式会社斎藤工務店

- 議決日 平成29年2月20日 議第66号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月24日

(3) 報告第 166 号

専決処分の報告について（磯浜工区農地災害復旧及び区  
画整理工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 545,364,360 円 → 527,149,080 円  
契約の相手方 株式会社本田組 〕

- 議 決 日 平成29年6月19日 議第163号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月24日

(4) 報告第 167 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤等災害復旧  
及び野積場補修工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,696,839,840 円 → 1,744,369,560 円  
契約の相手方 株式会社アルファー建設 〕

- 議 決 日 平成27年3月18日 議第154号議案
- 一回目変更 平成27年6月15日提出 報告第141号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第47号
- 三回目変更 平成29年2月27日提出 報告第19号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月20日

(5) 報告第 168 号

専決処分の報告について（塩釜漁港棧橋等災害復旧及び  
改築工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,770,043,320 円 → 1,708,713,360 円  
契約の相手方 若築建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成27年12月1日 議第313号議案
- 一回目変更 平成28年2月24日提出 報告第50号
- 二回目変更 平成29年6月16日提出 報告第117号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月20日

(6) 報告第 169 号

専決処分の報告について（塩釜漁港棧橋等災害復旧及び  
防潮堤新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,220,400,000 円 → 1,220,950,800 円  
契約の相手方 スリーテック株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年6月19日 議第159号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月20日



(7) 報告第 170 号

専決処分の報告について（主要地方道奥松島松島公園線  
宮戸道路改築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 907,089,840 円 → 820,090,440 円  
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成27年12月1日 議第315号議案
- 変 更 日 平成28年2月24日提出 報告第61号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月31日

(8) 報告第 171 号

専決処分の報告について（主要地方道塩釜<sup>りょう</sup>亶理線亶理大  
橋橋梁耐震補強（下部工）工事（その3）の請負契約の  
変更）

〔 請 負 金 額 528,508,800 円 → 575,554,680 円  
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年6月16日 議第196号議案
- 変 更 日 平成28年9月14日提出 報告第241号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月19日

(9) 報告第 172 号

専決処分の報告について（主要地方道塩釜吉岡線落合橋  
橋梁修繕（上部工）工事の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 584,280,000 円 → 584,735,760 円  
契約の相手方 ショーボンド建設株式会社 ）

- 議 決 日 平成29年7月6日 議第173号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月21日

(10) 報告第 173 号

専決処分の報告について（五間堀川護岸等災害復旧工事  
（その2）の請負契約の変更）

（ 請 負 金 額 1,653,545,880 円 → 1,718,613,720 円  
契約の相手方 深松組・中村組復旧・復興建設工事共同企  
業体 ）

- 議 決 日 平成26年1月17日 議第7号議案
- 一回目変更 平成26年5月21日提出 報告第115号
- 二回目変更 平成27年11月30日提出 報告第277号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月31日

(11) 報告第 174 号

専決処分の報告について（西舞根地区海岸等護岸等災害  
復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,373,420,880 円 → 1,387,869,120 円  
契約の相手方 株式会社ウオタニ 〕

- 議 決 日 平成26年3月20日 議第132号議案
- 一回目変更 平成26年6月13日提出 報告第170号
- 二回目変更 平成29年6月16日提出 報告第140号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月26日

(12) 報告第 175 号

専決処分の報告について（折立川護岸等災害復旧工事の  
請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 5,006,007,360 円 → 5,355,269,640 円  
契約の相手方 フジタ・福田組・佐千代組建設工事共同企  
業体 〕

- 議 決 日 平成26年7月3日 議第224号議案
- 一回目変更 平成26年9月17日提出 報告第248号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第93号
- 三回目変更 平成28年9月14日提出 報告第258号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月26日

(13) 報告第 176 号

専決処分の報告について（坂元川等護岸等災害復旧工事  
の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,755,305,640 円 → 1,844,187,480 円  
契約の相手方 株式会社橋本店 〕

- 議 決 日 平成26年9月18日 議第279号議案
- 一回目変更 平成27年2月25日提出 報告第61号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第95号
- 三回目変更 平成28年11月25日提出 報告第313号
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月31日

(14) 報告第 177 号

専決処分の報告について（青野沢川護岸等災害復旧工事  
の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,378,762,560 円 → 1,233,252,000 円  
契約の相手方 株式会社小野良組 〕

- 議 決 日 平成26年10月16日 議第320号議案
- 一回目変更 平成26年11月26日提出 報告第322号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第96号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月26日

(15) 報告第 178 号

専決処分の報告について（港川護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

請負金額 3,153,999,600 円 → 3,294,555,120 円  
契約の相手方 銭高・アイサワ・加藤特定建設工事共同企業体

- 議決日 平成26年10月16日 議第323号議案
- 一回目変更 平成26年11月26日提出 報告第325号
- 二回目変更 平成27年9月3日提出 報告第224号
- 三回目変更 平成28年11月25日提出 報告第314号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月26日

(16) 報告第 179 号

専決処分の報告について（中島地区海岸等護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

請負金額 14,219,730,360 円 → 13,718,228,040 円  
契約の相手方 五洋・みらい・徳倉特定建設工事共同企業体

- 議決日 平成26年12月16日 議第406号議案
- 一回目変更 平成27年2月25日提出 報告第70号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第261号
- 三回目変更 平成29年2月27日提出 報告第59号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月26日

(17) 報告第 180 号

専決処分の報告について（青野沢川護岸等災害復旧工事  
（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 3,213,138,240 円 → 2,878,910,640 円  
契約の相手方 株式会社竹中土木 〕

- 議 決 日 平成26年12月16日 議第411号議案
- 一回目変更 平成27年2月25日提出 報告第75号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第102号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月26日

(18) 報告第 181 号

専決処分の報告について（面瀬川等堤防等災害復旧工事  
の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 6,871,251,600 円 → 6,517,550,520 円  
契約の相手方 五洋・徳倉・東北リアライズ特定建設工事  
共同企業体 〕

- 議 決 日 平成26年12月16日 議第412号議案
- 一回目変更 平成27年2月25日提出 報告第76号
- 二回目変更 平成28年6月15日提出 報告第191号
- 三回目変更 平成28年11月25日提出 報告第320号
- 四回目変更 平成29年2月27日提出 報告第60号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月26日

(19) 報告第 182 号

専決処分の報告について（坂元川等護岸等災害復旧工事  
（その 2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 6,640,065,720 円 → 6,723,056,160 円  
契約の相手方 大豊・森本・橋本特定建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成 26 年 12 月 16 日 議第 419 号議案
- 一回目変更 平成 27 年 2 月 25 日提出 報告第 82 号
- 二回目変更 平成 28 年 2 月 24 日提出 報告第 103 号
- 三回目変更 平成 28 年 11 月 25 日提出 報告第 323 号
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 29 年 7 月 31 日

(20) 報告第 183 号

専決処分の報告について（南貞山運河護岸等災害復旧工  
事（その 5）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,169,805,240 円 → 1,172,721,240 円  
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成 27 年 2 月 18 日 議第 67 号議案
- 一回目変更 平成 27 年 6 月 15 日提出 報告第 167 号
- 二回目変更 平成 28 年 2 月 24 日提出 報告第 104 号
- 三回目変更 平成 29 年 6 月 16 日提出 報告第 146 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 29 年 7 月 18 日

(21) 報告第 184 号

専決処分の報告について（南貞山運河護岸等災害復旧工事（その6）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,144,363,680 円 → 1,150,021,800 円  
契約の相手方 春山建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成27年2月18日 議第68号議案
- 変 更 日 平成27年6月15日提出 報告第168号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月31日

(22) 報告第 185 号

専決処分の報告について（東名運河水門等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 688,071,240 円 → 750,724,200 円  
契約の相手方 株式会社竹中土木 〕

- 議 決 日 平成27年7月3日 議第214号議案
- 変 更 日 平成27年9月3日提出 報告第231号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月31日



(23) 報告第 186 号

専決処分の報告について（七北田川護岸等災害復旧工事  
（その 5）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 3,502,997,280 円 → 3,524,126,400 円  
契約の相手方 前田・植木・赤坂特定建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成 27 年 7 月 3 日 議第 217 号議案
- 変 更 日 平成 27 年 9 月 3 日提出 報告第 234 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 29 年 7 月 26 日

(24) 報告第 187 号

専決処分の報告について（五間堀川等堤防等改良工事の  
請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 965,319,120 円 → 1,019,489,760 円  
契約の相手方 株式会社佐藤建設 〕

- 議 決 日 平成 27 年 12 月 1 日 議第 317 号議案
- 変 更 日 平成 28 年 2 月 24 日提出 報告第 107 号
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 29 年 7 月 26 日

(25) 報告第 188 号

専決処分の報告について（八幡川護岸等災害復旧工事の  
請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,531,238,040 円 → 1,377,544,320 円  
契約の相手方 株式会社佐藤工務店 〕

- 議 決 日 平成27年12月1日 議第318号議案
- 一回目変更 平成28年2月24日提出 報告第108号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第270号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月26日

(26) 報告第 189 号

専決処分の報告について（川内沢川護岸等災害復旧工事  
の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 527,975,280 円 → 552,712,680 円  
契約の相手方 日鋪建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第84号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月31日

(27) 報告第 190 号

専決処分の報告について（大沢川護岸等災害復旧工事（その3）の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,755,000,000 円 → 1,757,468,880 円  
契約の相手方 ㈱武山興業・佐田建設㈱復旧・復興建設工  
事共同企業体

- 議 決 日 平成29年6月19日 議第160号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月26日

(28) 報告第 191 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤建設工事（その11）の請負契約の変更）

請 負 金 額 2,306,633,760 円 → 2,738,732,040 円  
契約の相手方 五洋・丸本・マルテック特定建設工事共同  
企業体

- 議 決 日 平成28年11月28日 議第314号議案
- 変 更 日 平成29年2月27日提出 報告第96号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年7月26日

(29) 報告第 192 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

〔 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○事故の状況

- 1 件 数 8 件
- 2 発 生 平成 27 年 10 月～平成 29 年 5 月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 1,421,443 円
- 5 専決処分日 平成 29 年 7 月 18 日～平成 29 年 7 月 31 日

(30) 報告第 193 号

専決処分の報告について（県営住宅の明渡請求等に係る訴えの提起）

〔 長期にわたる県営住宅の家賃滞納者に対し住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起することについて、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

- 家賃等滞納者 1 名
- 訴え提起の日 平成 29 年 8 月 1 日

(31) 報告第 194 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

〔 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○事故の状況

- 1 件 数 12件
- 2 発 生 平成28年12月～平成29年6月
- 3 損 害 内 容 人身事故, 車両事故
- 4 損害賠償額 1,680,238 円
- 5 専決処分日 平成29年7月14日～平成29年8月7日